

伊方発電所3号機の設計及び工事計画認可申請（1次系弁改造）  
についての確認事項

令和4年8月31日  
原子力規制庁新規制基準適合性審査 A サブチーム

- (1) 平成19年の弁3V-SI-075Cの取替え時の要目表の記載の仕方について、品質管理のプロセスが、品質保証計画に反していないかを確認したい。具体的には、
- ・設計図書ⅢCは四国電力が承認した文書ではないという理解でよいか。承認した文書でなくとも設計インプットとなりえるのか。
  - ・もともと四国電力が所有していた設計図書ⅠCではなく設計図書ⅢCの値を用いるに当たって、根拠とする設計図書をⅠCからⅢCに変更するという品質管理上の手続をした上で、設計図書ⅢCを設計インプットにしたのか。
- (2) 平成19年の弁3V-SI-075Cの取替え時に品質管理が適切に行われていたとして、当時と今回の申請で要目表の記載根拠となっている設計図書の種類が異なっている点について、同一の品質保証計画に基づいているのか、または品質保証計画の変更をまたいでいるのか確認したい。

上記(1)(2)の確認事項に対する回答を、補足説明資料上で明確に記載すること。